

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-1-(2) 医療の確保
施策の目的	医療機関相互の機能分担・連携や医療従事者の養成・県内定着を進めることにより、県民が必要なときに良質な医療が受けられる医療機能を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(医療提供体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関の施設設備の整備支援、救急患者搬送体制の強化、医療情報ネットワークの活用等により、地域における医療提供体制の連携が徐々に進んできており、医療機能は充実してきている。 <p>②(県立病院における良質な医療の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院は高度救命救急センターとして、24時間体制で県内全域をエリアとした三次救急医療を提供するとともに、ドクターヘリの基地病院として救命救急医療を提供している。「経営改善実行プラン」により経営改善中であるが、新型コロナの影響が懸念される。こころの医療センターは退院促進・地域定着支援が課題となっている。 <p>③(医療従事者の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師、看護職員いずれも、これまでの奨学金貸与等の取組により県内従事者数は増加しているが、中山間地域・離島を中心とした地域偏在の解消や、患者の高齢化などを背景に、幅広く診療を行う総合診療医や、専門性の高い看護師の確保が課題である。 薬剤師についても、石見部や中山間地を中心に充足率が低く、確保が課題である。 <p>④(がん対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> がんの年齢調整死亡率は低減しているが、がん医療の東西格差がある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「島根県保健医療計画」の中間評価・見直し作業において、診療所医師の高齢化や後継者不足に伴う一次医療の維持・確保に向けた取組について検討に着手した。 薬剤師の県内就業を促進するため、県内医療機関等に新たに就業した薬剤師を対象に奨学金返還助成制度を開始した。
今後の取組 の方向性	<p>①(地域医療の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一次医療の維持・確保をはじめとして、県内各圏域の効率的で質の高い医療提供体制を確保するため、医療機関相互の機能分担と連携についての地域での議論を促進するとともに、救急患者搬送体制の充実や、医療情報ネットワークの活用等の取組を強化する。 <p>②(県立病院における良質な医療の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院は、「経営改善実行プラン」に基づき健全経営を更に推進する。新型コロナによる影響を注視しながら引き続き経営改善に向けた取組を行い、良質な医療の提供を行っていく。また、こころの医療センターは急性期患者の救急医療体制を維持しながら地域連携を強化し、早期退院支援の充実を図る。 <p>③(医療従事者の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の養成・確保については、医師確保計画に基づき大学や病院等の関係者と連携して、医師少数区域等での勤務の促進や、今後より一層地域で必要となる総合診療医の養成に取り組む。 看護職員の養成・確保については、看護職の魅力を伝える効果的なPRを行う等の県内進学促進、奨学金貸与者へのフォローアップを市町村と連携して行う等の県内就業を促進するとともに、離職防止・再就業促進、特定行為ができる看護師養成等の資質向上に取り組む。 薬剤師の不足状況の把握と、地域偏在の解消に向けた研究に引き続き取り組む。 <p>④(がん対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> がん医療の東西格差解消のため県西部の包括的ながん診療体制強化に向け支援を行う。 がん診療連携拠点病院等の体制維持や在宅緩和ケア推進、患者のライフステージ別支援に取り組む。

事務事業の一覧

施策の名称		V-1-(2) 医療の確保				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	地域医療の連携推進	医療機関	県民が、どの圏域においても一定程度の医療を適切に受けられるよう、医療機関等の機能を充実させるとともに、医療連携体制の構築を進める。	1022913	1696842	医療政策課
2	へき地等医療支援事業	へき地診療所及び地域医療拠点病院	へき地診療所の機能を維持するとともに、地域医療拠点病院のへき地での診療活動を継続させる。	186009	298266	医療政策課
3	救急医療体制の整備	医療機関	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する	388545	430424	医療政策課
4	移植医療の推進	県民	移植医療の正しい知識の普及及びドナー登録の推進	19247	19305	医療政策課
5	地域医療を支える医師確保養成対策事業	医学生、研修医、医師	県内の医師少数区域等での勤務(主に病院での勤務)を誘導する。	732633	891031	医療政策課
6	医療従事者確保対策事業(看護師等)	県内の医療機関等	必要数の看護職員等医療従事者を確保する。	719760	736659	医療政策課
7	しまねがん対策強化事業	がん患者及びその家族を含む県民	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す	60672	70891	健康推進課
8	医療従事者確保対策事業(歯科衛生士及び歯科技工士)	歯科衛生士及び歯科技工士	・歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	1396	1396	健康推進課
9	在宅医療の推進事業	医師及び歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士	・在宅歯科診療における口腔ケアに従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	2968	4380	健康推進課
10	後期高齢者医療支援事業	被保険者及び保険者	後期高齢者医療制度が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える	12094782	11775736	健康推進課
11	国民健康保険支援事業	被保険者及び保険者	国民健康保険が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。	5637752	5752346	健康推進課
12	国民健康保険財政運営事業	被保険者及び保険者	県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の島根県国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化させる	67623633	65666966	健康推進課
13	医療費適正化計画対策事業	県民及び医療保険者	医療保険制度を持続可能なものとし、安心した生活を送ることを目的に県の医療費を適正化する。	660	1695	健康推進課
14	保険医療機関等指導事業	保険診療を受ける患者、保健医療機関等	保険医療機関等へ療養担当規則、保険診療及び請求について助言や指導を行うことで、適正な保険診療等を提供することができる。	2427	4934	健康推進課
15	在宅医療の推進事業(総合確保基金分)	訪問看護師、県内医療機関に勤務する看護師	地域包括ケアの構築に向け、在宅医療を支える訪問看護の推進を図る	2,048	3,740	高齢者福祉課
16	精神医療提供事業	緊急受診を必要とする精神障がい者	365日24時間、必要な精神科医療を受けることができるよう、体制を整える	104159	108993	障がい福祉課
17	血液対策事業	県民	必要な血液が確保できる体制を整える	4269	4607	薬事衛生課
18	医療従事者確保対策事業(薬剤師)	薬剤師	県内の医療機関及び薬局の希望を満足する数の薬剤師を確保する。	1350	2012	薬事衛生課
19	医薬品等の安全確保事業	県民	・医薬品等が安全に提供される体制を確保する。 ・地域包括ケアシステムの中で薬局・薬剤師がそれぞれの役割・職能を発揮する。	5051	7439	薬事衛生課
20	中央病院における良質な医療の提供	救急医療や高度・特殊・専門医療等を必要とする人 県内のへき地診療所等	適切な医療を受けている	0	0	病院局
21	こころの医療センターにおける良質な医療提供	精神科医療を必要とする人	適切な治療による早期の退院	0	0	病院局
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		地域医療の連携推進			
目的	誰(何)を対象として	医療機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民が、どの圏域においても一定程度の医療を適切に受けられるよう、医療機関等の機能を充実させるとともに、医療連携体制の構築を進める。		1,022,913	1,696,842
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に必要な医療機能を確保するため、医療機関等に医療機能の確保・充実のための補助金を交付する。 ・各地域における医療機関の連携を進めるため、研修会、協議会等を行う医療機関等に対して必要な経費を支援する。 ・医療機関や介護施設等の連携を促進するため、しまね医療情報ネットワーク「まめネット」の整備運営を行う。 ・医療機関等が在宅医療を地域の関係機関と連携しながら主体的に推進していくために、必要な経費を支援する。 ・在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体等を通じてわかりやすく広報を行う。 ・県民に適切な医療を提供するため、医療審議会の運営や医療安全相談等を行う。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・「島根県保健医療計画」の中間評価・見直し作業において、診療所医師の高齢化や後継者不足に伴う一次医療の維持・確保に向けた取組を追加する方向性について、医療審議会で承認を受け、具体的な検討に着手した。 				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	救急病院数【当該年度3月時点】	目標値		24.0	25.0	25.0	25.0	25.0	施設	単年度値
		実績値	24.0	25.0						
		達成率	—	104.2	—	—	—	—		
2	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	目標値		430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値
		実績値	412.5	414.2						
		達成率	—	96.4	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・「まめネット」同意カード発行枚数 H30年度末:51,541枚、R元年度末:58,135枚、R2年度末:63,238枚 ・「まめネット」参加施設数 H30年度末:848施設、R元年度末:868施設、R2年度末:907施設 ・「まめネット」連携カルテ閲覧件数 H30年度末:37,184件、R元年度末:45,132件、R2年度末:47,032件 ・訪問看護師数(常勤換算) H30:379.3人、R1:412.5人、R2:414.2人 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・二次救急を担う救急告示病院は令和2年度に1施設を認定し、25施設となった。 ・訪問看護ステーションに従事する訪問看護師数(常勤換算)は、微増にとどまった。(前年度比1.7人増) ・「まめネット」同意カード発行枚数は、参加機関の患者に対する勧奨等により、順調に増加した。(前年度比5,103枚増) ・「まめネット」参加施設数は、在宅ケア支援サービスの活用の広がりなどにより、訪問看護ステーションや介護施設を中心に増加した。(前年度比39施設増) ・訪問診療や訪問看護推進などの在宅医療の取組や、「まめネット」の普及により、地域における医療提供体制の連携が徐々に進んできている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア) 中山間地域では訪問看護師の確保が困難である。 イ) 医療機関の医療機能分担と相互連携が進んでいる地域と進んでいない地域がある。 ウ) 医療と介護の連携や、在宅医療の提供が進んでいる地域と進んでいない地域がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 中山間地域では、訪問看護師の担い手として期待される潜在看護師のものが不足している。 イ) 医療機能の分担と相互連携の必要性について理解が進まないため、医療機関間で議論を行う機会が少ない。 イ) 機能分担や連携を実現するための病床機能転換等の施設設備整備には、医療機関に多額の費用負担が発生する。 ウ) 医療・介護資源が充足し、比較的効率性と採算性が確保しやすい都市部では、連携の必要性が理解されにくい。 ウ) 中山間地域・離島では効率性の問題から、診療所や訪問看護ステーションの自助努力だけでは採算を確保することが極めて困難である。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)イ) 医療、介護の情報インフラとして「まめネット」の機能拡充、普及拡大にさらに取り組み、中山間地域・離島をはじめ県内各地域における効率的・効果的な医療・介護の提供体制確保を促進する。 イ) 各地域で医療機能の分担・連携についての議論を行う場の確保を積極的に進める。 イ) 「地域医療介護総合確保基金」を活用し、病床機能転換等に必要施設設備整備を積極的に支援する。 イ) 医療機能の分担と相互連携を推進するための人材を配置するなど、コーディネート機能を更に拡充する。 ウ) 地域の実情に応じて、関係機関の連携や在宅医療を推進するための主体的な取組を支援する。 アウ) 中山間地域・離島等での在宅医療を提供する診療所・訪問看護ステーションに対する支援を更に強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		へき地等医療支援事業			
目的	誰(何)を対象として	へき地診療所及び地域医療拠点病院	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	へき地診療所の機能を維持するとともに、地域医療拠点病院のへき地での診療活動を継続させる。		うち一般財源 (千円)	186,009
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> へき地診療及び地域の巡回診療などを行う地域医療拠点病院の運営支援に財政支援し、中山間地域・離島にある無医地区等の住民の医療確保を促進する。 県西部における中核的役割を担う医療機関の施設設備の整備への支援や、個別の医療機関の運営を支援。 隠岐病院、隠岐島前病院の運営を含めた隠岐広域連合の円滑な活動を図るために負担金を支出する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	地域の一次医療を維持・確保するため、市町村、関係機関等と検討を行う仕組みの検討に着手した。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県西部・隠岐地域の救急病院数【当該年度3月時点】	目標値		9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	施設	単年度値
		実績値	9.0	9.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—			
2	地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】	目標値		23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	施設	単年度値
		実績値	23.0	23.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・地域医療拠点病院が巡回診療を実施した無医地区等数: 13地区 (令和2年度へき地医療現況調査より) 11地区(令和元年度調査) ・地域医療拠点病院が医師派遣等を実施した延べ派遣日数: 1059. 5日 (令和2年度へき地医療現況調査より) 1564日(令和元年度調査)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県西部、隠岐地域の救急告示病院数、地域医療拠点病院数はいずれも引き続き目標値を達成している。 県西部、隠岐地域などのへき地診療所及び地域医療拠点病院の運営や施設設備整備の支援により、へき地等での医療機能が確保されている。
課題分析	① 課題	ア)一次医療を担う診療所が減少し、地域の一次医療の維持・確保が課題となっている。 イ)中山間地域・離島の地域医療拠点病院では、総合的な診療能力を有する総合診療医が不足している。
	② 原因	ア)診療所医師の高齢化・後継者不足や、将来の医療需要の減少が見込まれることなどから診療所の閉院がみられる。 イ)高齢化に伴い複数の疾患を抱えた患者の増加や診療科が限られる中山間地域・離島の病院や診療所では、総合診療医の需要が高まっているが、総合診療を支える自治医科大学卒業医師は限られ、また、総合診療医の養成が十分ではない。
	③ 方向性	ア)今後の診療所のあり方、病診連携や病院の役割など、一次医療確保策について各地域で関係機関と連携して必要な方策を検討する。診療所による一次医療の維持が困難な地域では拠点病院が一次医療を担っており、拠点病院の役割に応じた支援策を検討する。 ア)ドクターヘリ、まめネットなどを活用した医療機関間の医療機能分担及び相互連携による、へき地診療所及び地域医療拠点病院の支援を行う。 イ)総合診療の専攻医を増やすため、県立中央病院をはじめとする総合診療医の養成に取り組む医療機関や、島根大学医学部附属病院に設置された総合診療医センターと十分な連携を図り支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		救急医療体制の整備			
目的	誰(何)を対象として	医療機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する		388,545	430,424
			うち一般財源 (千円)	232,296	274,392
今年度の取組内容	救急医療体制を維持するため、以下の施策を実施 ・ドクターヘリの運航による搬送体制の強化 ・救命救急センターの維持のための運営費補助 ・時間外受診等の抑制により医師の負担軽減が期待される「子ども医療電話相談事業#8000」の実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	「子ども医療電話相談事業#8000」の利用促進のため、市町村や医療機関と連携した啓発を強化することとした。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	救急病院数【当該年度3月時点】	目標値		24.0	25.0	25.0	25.0	25.0	施設	単年度値
		実績値	24.0	25.0						
		達成率	—	104.2	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・救命救急センターとして4病院を指定(救急告示病院の指定と重複) ・島根県ドクターヘリの運行は、令和2年度 511件(令和元年度 607件) ・防災ヘリ等による隠岐地区又は県西部からの緊急患者搬送は、委託により搬送先医療機関等の医師による同乗支援を実施 ・防災ヘリ等による救急患者搬送は、令和2年度 73件(令和元年度 73件) ・子ども医療電話相談事業の利用は、令和2年度 5,100件(令和元年度 7,047件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・二次救急を担う救急告示病院は令和2年度に1施設を認定し、25施設となった。 ・ドクターヘリの運航件数は全国の上位にあり、現場救急や高次救急医療機関への転院搬送等、救急医療体制の確保に貢献した。 ・「子ども医療電話相談事業#8000」の利用件数は毎年増加していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による予防意識の高まり等から利用件数は減少した。
課題分析	① 課題	ア)令和2年度勤務医師実態調査では、県内病院の救急科の医師は、必要数(常勤換算)31.8人に対して現員数24.0人、充足率75.5%で不足している。特に松江圏域や浜田圏域の充足率が低い状況。 イ)中山間地域や離島において、三次救急医療へのアクセスが容易ではない。 ウ)令和6年4月施行の医師の働き方改革(勤務時間の上限設定)により、特に救急医療に携わる医師の負担軽減に向けた環境整備が必要。
	② 原因	ア)救急科の医師は特に勤務時間が長いことなど、救急医療を目指す医師が増加するための環境整備が不十分。 イ)医師をはじめとする医療従事者や医療機関等の医療資源が都市部に偏在している。 ウ)一部の軽症患者や、育児経験の少ない保護者の不安による救急告示病院等への時間外受診がある。
	③ 方向性	ア)救急医療の専攻医が毎年数かず採用されてきており、専門研修プログラムを持つ島根大学医学部附属病院及び県立中央病院と連携し、勤務環境の改善や魅力発信など更なる専攻医の養成・確保に取り組む。 イ)ドクターヘリや防災ヘリ等の円滑な運航により、中山間地域や離島等における救急医療への支援の充実を図る。 ウ)導入から10年目を迎えたドクターヘリの安全かつ円滑な運航のため、国の補助基準額改定を踏まえた変更契約の検討や、格納庫の照明設備増設等の整備を図る。 ヴ)「子ども医療電話相談事業#8000」の広報の充実や、市町村・医療機関と連携した啓発を実施する。 ウ)大人の医療機関の適正な受診のため、受診等に対する助言が受けられる電話相談事業#7119の実施について研究する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		移植医療の推進			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	移植医療の正しい知識の普及及びドナー登録の推進		19,247	19,305
			うち一般財源 (千円)	19,247	19,305
今年度の取組内容	・移植医療の普及啓発業務を委託している公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根(しまねまごころバンク)と連携し、教育機関等での出前講座の実施や街頭でのキャンペーン、ボランティア関係団体等との協働により、移植医療に対する県民の理解を促進する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	移植医療に関する啓発資料展示会場について、従来の市町村の庁舎・施設等に加え、主に若年層への働きかけを強化するため、昨年度から新たにショッピングセンターを追加したところであるが、今年度からは県本庁舎の展示スペースも追加するなど、さらなる拡大を図ることとした。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	骨髄提供希望新規登録者数及びアイバンク新規登録者数【当該年度4月～3月】	目標値		1,600.0	800.0	1,100.0	1,400.0	1,400.0	人	単年度値
		実績値	1,323.0	674.0						
		達成率	—	42.2	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・骨髄等提供者数 H27:13人、H28:8人、H29:17人、H30:9人、R01:8人、R02:15人 ・献眼提供者数 H27:7人、H28:4人、H29:10人、H30:6人、R01:2人、R02:4人 ・学校、医療機関等での出前講座 H27:14回、H28:14回、H29:9回、H30:6回、R01:6回、R02:4回 ・市町村や団体向け出前講座 H27:4回、H28:2回、H29:5回、H30:6回、R01:8回、R02:2回 ・アイバンク新規登録者のうち一定数が重複登録者であることが判明したため、令和6年度の目標値を従来の目標値から200人減の1,400人に再設定した。また、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和3年度以降の目標値を段階的に設定した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・出前講座について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度から大幅に回数が減少した。 ・その他の広報活動についても、集客イベント自体が相次いで中止となるなど、多大な制約を受けた。 ・その結果、新規登録者数が前年度から約半減した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ア)骨髄提供希望者については、登録者のうち若年層の占める割合が低く、年齢制限(上限54歳)による登録抹消者数の増加に伴い、登録者数の総数が押し下げられる傾向が顕著になっている。 イ)アイバンクの新規登録者数が減少している。
	② 原因	ア)少子高齢化の進行により若年層の人口が減少している。 ア)骨髄バンクに対する県民の認知度が不十分である。 イ)アイバンク新規登録に関しては、長年各地のライオンズクラブに多大なる協力をいただいている状況であるが、それ以外のチャンネルが少ない実情がある。 イ)アイバンクに対する県民の認知度が不十分である。
	③ 方向性	ア)「島根県骨髄バンク登録推進指針」に基づき、ドナー登録者を増加させるための環境を整備する。 ア)学校や企業での出前講座を行い、骨髄バンクに対する県民、特に若年層の認知度を高める。 ア)骨髄バンクドナー登録会や各種イベントでの広報活動などの実施により、骨髄バンクに対する県民の理解を向上させ、骨髄提供希望者の新規登録増加につなげる。 イ)学校や企業での出前講座を行い、アイバンクに対する県民の認知度を高める。 イ)各種イベントでの広報活動などの実施により、アイバンクに対する県民の理解を向上させ、献眼希望者の新規登録増加につなげる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		地域医療を支える医師確保養成対策事業			
目的	誰(何)を対象として	医学生、研修医、医師	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の医師少数区域等での勤務(主に病院での勤務)を誘導する。		732,633	891,031
			うち一般財源 (千円)	302,551	309,044
今年度の取組内容	○次の3本柱により、医師の確保、養成の対策を実施する。 ・即戦力となる医師を確保するため、赤ひげバンク(無料職業紹介所)を活用し、県外医師を招聘する「医師を呼ぶ」 ・地域医療を担う医師を養成するため、奨学金の貸与等により県内定着を促進する「医師を育てる」 ・地域で勤務する医師を支援するため、代診医の派遣等により「医師を助ける」 ○令和2年3月に策定した「医師確保計画」に基づき、医師少数区域等において必要となる医療サービスを維持していくため、医師確保対策を推進する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県内の若手医師の増加を図るため、しまね地域医療支援センターにおける医学生・研修医向けの広報等の取組を強化する。 ・「医師確保計画推進事業」により、県内各圏域の医療機関等が実施する医師確保の取組を支援する。 ・県立中央病院とともに、地域で必要とされる病院総合医(総合診療専門医)の養成・確保に取り組む。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	病院・公立診療所の医師の充足率(医師多数区域を除く二次医療圏)【当該年度10月時点】	目標値		80.0	83.3	86.6	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	76.7	78.9						
		達成率	—	98.7	—	—	—	—		
2	しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数【当該年度4月時点】	目標値		83.0	91.0	99.0	107.0	114.0	人	単年度値
		実績値	74.0	82.0						
		達成率	—	98.8	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○勤務医師実態調査(R2.10.1現在)による県内の病院(島根大学医学部附属病院を除く)及び公立診療所の「必要医師数」は1,268.6名、「現員数」は1,041.4名(前年比+28.9名)。「不足数」は227.2名、充足率は82.1%となった。現員数の増加率が高かったため、R元年度に比べ、充足率は2.2ポイント上昇した。圏域毎では、雲南、大田、益田圏域の充足率が上昇した。 ○しまね地域医療支援センター登録医師のうち県内で勤務する医師の人数は、着実に増加している。 144人(H28年度末)→171人(H29年度末)→200人(H30年度末)→221人(R1年度末)→238人(R2年度末) ○総合診療専攻医採用数 R2年度:5人(うち県中3人)→ R3年度:7人(うち県中4人)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R2年度は、赤ひげバンクにより、3名の医師を招聘し、県内の医師少数区域の病院を含む県内病院での勤務につながった。(H14以降の19年間で182名、毎年10名程度の医師を確保) ・地域枠や奨学金等の貸与を受けた医師は、R3.4月には303名(前年比+19名)で、うち県内勤務者は238名(前年比+17名)と増加。さらに、医師少数区域等での初期臨床研修医を除く勤務医は64名(前年比+18名)に増加。
課題分析	① 課題	ア)地域枠出身や奨学金等の貸与を受けた医師は年々増加しているものの、県内に勤務する医師の地域偏在、診療科偏在の解消には至っていない。 イ)中山間地域・離島の地域医療拠点病院では、総合的な診療能力を有する総合診療医が不足している。
	② 原因	ア)地域枠等の医師は、研修医や卒後6年未満の者が多く、初期臨床研修終了後は専門研修のため、大学や中核病院のある松江・出雲地域で勤務する傾向。また、県外出身者の県内定着率は低い状況。 イ)高齢化に伴い複数の疾患を抱えた患者の増加や診療科に限られる中山間地域・離島の病院や診療所では、総合診療医の需要が高まっているが、総合診療を支える自治医科大学卒業医師は限られ、また、総合診療医の養成が十分ではない。さらに、医師の高齢化が進んでおり、医師のリタイヤなどにより過疎地域で勤務する医師の確保が困難。
	③ 方向性	ア)しまね地域医療支援センターが中心となり、奨学金等貸与医師が専門医の資格取得などのキャリア形成と、医師少数区域等を含めた県内医療機関での義務履行ができるよう支援を行う。また、医師や医学生が地域医療に興味を持ち、県内定着するための取り組みへの支援や、地域枠や奨学金等のあり方について国での議論の状況を踏まえ、検討を行う。 イ)総合診療の専攻医を増やすため、県立中央病院をはじめとする総合診療医の養成に取り組む医療機関や、島根大学医学部附属病院に設置された総合診療医センターと十分な連携を図り支援する。また、県外医師のUターン促進など医師招へい対策を着実に実施するとともに、病院や市町村が取り組む圏域での医師確保・定着の取組を支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		医療従事者確保対策事業(看護師等)			
目的	誰(何)を対象として	県内の医療機関等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要数の看護職員等医療従事者を確保する。		719,760	736,659
			うち一般財源 (千円)	415,752	433,523
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県立の看護師等養成施設における教育の提供、県内看護師等養成所の運営費補助、養成施設への各種実態調査、資質向上支援 ・奨学金(過疎・離島枠、Uターン枠、助産師枠)の貸与、医療従事者確保のための勧誘活動経費支援 ・中高生のための進学ガイダンス、一日看護体験、フューチャー・バ-や県内病院のガイドブックを作成し普及啓発の実施 ・院内保育所への運営費補助、ナースセンターの運営、勤務環境改善センター事業・新卒看護職員研修等による定着支援 ・未来の医療を支える看護師の養成事業(特定行為研修受講支援、研修機関設置等)、認定看護師養成、助産師出向支援等 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・特定行為研修修了看護師の養成数を増やすため、研修制度の認知度向上に向けた普及促進 ・特定行為研修修了者が、期待される役割を発揮するための環境づくりについて、関係者と検討することとした。 				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内病院看護職員の充足率【当該年度10月時点】	目標値		96.8	97.0	97.2	97.6	98.0	%	単年度値
		実績値	96.4	96.2						
		達成率	-	99.4	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		1 県内高校生の看護師等養成所へ進学した者の割合 R元: 8.6%(393名) R2: 9.3%(418名) R3: 9.7%(449名) 2 1のうち県内の看護師等養成所へ進学した者の割合 R元: 57.5%(226名) R2: 52.9%(221名) R3: 62.1%(279名) 3 県内看護師等養成所卒業生のうち県内就業した者の割合 R元: 67.5%(256名) R2: 71.0%(257名) R3: 66.8%(244名) 4 看護師等養成所卒業生の県内外就業状況(流出: 県内養成所から県外就業数、流入: 県外養成所から県内就業数) H29: 流出112名、流入125名(+13) H30: 流出123名、流入105名(▲18) R元: 流出106名、流入92名(▲14) 5 看護職員実態調査 R2: 必要数6,488.1名(前年比▲1.2)、現員数6,239.9名(▲17.6)、充足率96.2%(▲0.2)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の看護職員全体の離職率は、令和元年度7.0%(全国平均11.5%)、新任看護職員の離職率は、令和元年度5.1%(全国平均8.6%)と、いずれも低い水準を維持している。 ・看護職員実態調査によると、令和2年度は必要数、現員数ともに前年を下回ったものの、充足率は90代後半を維持している。(現員数の減少は、病院数の減少が大きな要因と考えられる。) ・県内高校生の県内看護師等学校養成所への進学率は、R3年度62.1%で、近年では最も高い値となった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ・就業看護職員は年々増加しているが、過疎・離島地域では依然として充足率が低く確保が困難である(地域偏在)。 ・400床以上の大規模病院に比べ、中小規模病院の充足率が低く確保が困難である(規模別偏在)。 ・育児休業等取得者の増加、夜勤困難者の増加への人員確保が困難である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎・離島地域出身の学生が、県東部や県外に就職する傾向にある。 ・新卒の看護師は、大規模病院志向がある。 ・中高生、看護学生やその保護者等に島根県の地域医療や医療機関の情報が十分に伝わっておらず、理解が不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「県内進学促進」「県内就業促進」「離職防止・再就業促進」「資質向上」の4つの柱で、看護協会等と連携し看護職員確保を進める。 ・県内への就業促進を図るため、奨学金を貸与するとともに、貸与者のフォローアップを市町村と連携して取り組む。 ・中高生、看護学生やその保護者及び県外在住者へ島根県の地域医療の魅力・やりがい、県内養成校や医療機関における魅力ある看護の取り組みについて、積極的に情報発信する。 ・魅力あるキャリアアップとして特定行為研修修了看護師の養成と受講支援、認定看護師教育課程の受講支援を行う。 ・看護協会と連携し、勤務環境の改善、潜在看護師等の再就業促進を図る。

事務事業評価シート

担当課

健康推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		しまねがん対策強化事業			
目的	誰(何)を対象として	がん患者及びその家族を含む県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す		うち一般財源 (千円)	60,672
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対策型胃内視鏡検診導入ワーキンググループを開催し実施要領策定に向けた検討の実施及び検診広域化に向けた課題整理 ・働き盛り世代のがん検診受診率や精密検査受診率の向上に向け、事業主に対する取組の検討 ・益田赤十字病院の地域がん診療病院指定に向けた調整及び検討 ・小児・AYA世代がん患者特有の課題である妊孕性温存療法への情報提供や、入院中の高校生患者に対する教育支援を実施 ・がん対策推進計画の中間評価の実施 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・胃内視鏡検診の読影体制等実施要領を検討する会議を開催し、市町村が胃内視鏡検診を導入する環境を整備 ・小児・AYA世代がん患者特有の課題である妊孕性温存療法への情報提供や、入院中の高校生患者への教育支援を実施 ・AYA世代がん患者フォーラムの開催 				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		87.9	86.1	84.2	82.4	82.4	人口10万対	単年度値
		実績値	89.0	83.3						
		達成率	—	105.3	—	—	—	—	—	%
2	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		51.0	50.4	49.8	49.2	49.2	人口10万対	単年度値
		実績値	55.6	50.3						
		達成率	—	101.4	—	—	—	—	—	%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診率(令和元年度国民生活基礎調査)目標値はそれぞれ50%以上 県 胃がん45.7%、肺がん56.9%、大腸がん49.4%、子宮頸がん39.0%、乳がん43.7% 全国 42.4% 49.4% 44.2% 43.7% 47.4% ・がん検診精密検査受診率(平成29年度地域保健健康増進事業報告)目標値はそれぞれ90%以上 県 胃がん78.0%、肺がん85.3%、大腸がん68.3%、子宮頸がん75.2%、乳がん95.2% 全国 81.0% 83.5% 70.7% 77.1% 88.8% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・胃内視鏡検診導入に向けて関係者と検討した。また、各がん部会にて広域化に向けた意見交換を行った。 ・健康経営に取り組む「しまね☆まめなカンパニー」の内「がん検診・各種検診の啓発」に取り組む事業所が前年度末より14事業所増加した。 ・益田赤十字病院の地域がん診療病院の指定に向けて、指定要件充足に係る課題を検討した。 ・小児・AYA世代特有の課題である妊孕性温存療法や高校生患者への教育支援について、支援の体制を検討した。
課題分析	① 課題	ア)胃内視鏡検診は18市町村で導入できていない。また、市町村が行うがん検診を住所地外で受診できる体制がない。 イ)働き盛り世代のがん検診の受診状況などの実態把握が難しい。 ウ)益田赤十字病院が地域がん診療病院の指定要件を満たしていない。 エ)小児・AYA世代特有の課題である妊孕性温存療法への情報提供体制や、入院中の高校生患者への教育支援体制がない。
	② 原因	ア)胃内視鏡検診は、読影体制等構築できていない。また、がん検診で使用する様式等が統一されていない。 イ)複数ある検診実施者の持つ受診情報の他機関への提供は、個人情報保護の観点から制限されている。 ウ)益田赤十字病院が、地域がん診療病院の指定を受けるために必要な要件を整理されていない。 エ)妊孕性温存療法や高校生患者各支援についての情報収集や検討が十分ではない。
	③ 方向性	ア)胃内視鏡検診の実施要領策定のため関係者と検討する。また、各がん部会にて課題整理を行う。 イ)協会けんぽや集団検診機関等へヒアリングを行い実態を把握し、職域でのがん検診受診率及び精密検査受診率向上に向けた取り組みを検討する。 ウ)地域がん診療病院の指定要件について整理及び検討し、他のがん診療連携拠点病院とのグループ指定に向けた支援を行う。 エ)妊孕性温存療法の情報提供体制の整備について関係者と検討する。また、入院中の高校生患者が遠隔授業を希望した場合に、すみやかな支援を実施するための教育支援フローを作成し、関係者へ周知する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねがん対策強化事業
---------	-------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	がん診療連携拠点病院等の数【当該年度3月時点】	目標値		6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	病院	単年度値
		実績値	6.0	6.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
4	がん患者・家族サポートセンターが実施する資質向上研修を受講した病院の割合【当該年度3月時点】	目標値		92.9	96.4	100.0	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	89.0	92.9						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		医療従事者確保対策事業(歯科衛生士及び歯科技工士)			
目的	誰(何)を対象として	歯科衛生士及び歯科技工士	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	・歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。		1,396	1,396
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士・歯科技工士人材確保協議会の開催 ・歯科衛生士の離職防止・復職支援事業の実施 ・高校生までを対象とした、歯科衛生士・歯科技工士の職業紹介事業の実施 ・歯科衛生士・歯科技工士養成校生徒との意見交換会等の開催 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科専門職の職業紹介についての取組を拡大 ・高校への訪問に加えオープンキャンパスの利用など機会を拡大。併せて、高校生までを対象とし、対象や場面などの検討を行う。 				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】	目標値		44.7	44.7	44.7	44.7	44.7	%	単年度値
		実績値	43.9	32.8						
		達成率	-	73.4	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医院管理研修会への参加歯科医師数:H29年度36名、H30年度41名、R1年度32名、R2年度23名 ・歯科衛生士復職支援セミナー参加者数:H29年度開催なし、H30年度75名、R1年度中止、R2年度80名 ・高校への職業紹介実施数:H29年度6校、H30年度10校、R1年度6校(延113名)、R2年度高校7校・オープンキャンパス6回 ・地域歯科医療体験ツアー(歯科衛生士・歯科技工士養成校学生交流等)参加者数:H29年度8名、H30年度3名、R1年度4名、R2年度4名 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生を中心に歯科衛生士等の職業紹介を行い、広く啓発することができた。 ・地域歯科医療体験ツアーに参加した学生(4名)のうち、3名が中山間もしくは県西部の医療機関へ就職した。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・訪問歯科診療や在宅歯科口腔ケアに対応できる歯科医療機関や歯科衛生士が限られている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・3年以内の離職率が3~4割と、定着率が低く、歯科衛生士(歯科医療機関、在宅)不足が解消しない。 ・訪問歯科診療や在宅歯科口腔ケアに関わるための知識や技術を有する歯科衛生士が不足している。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士・歯科技工士養成校卒業後に県内就職(定着率)を高める教育、魅力発信を行う。 ・歯科医療機関の離職防止のため、雇用側(歯科医師)及び医療スタッフ(歯科衛生士、歯科技工士)双方の意識改革を図る。併せて、スムーズに復職できるような環境づくりを推進する。 ・訪問歯科診療の推進に向け、歯科医療従事者に加え医療、介護、福祉関係者を対象とした研修を開催する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		在宅医療の推進事業			
目的	誰(何)を対象として	医師及び歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・在宅歯科診療における口腔ケアに従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。		2,968	4,380
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	・在宅歯科医療連携室… 歯科、医科、介護福祉等との連携窓口の運営支援 ・在宅歯科医療関係者の連絡会及び協議会… 多職種連携、在宅歯科医療の体制整備 ・在宅歯科医療従事者人材確保… 高校生までを対象とした職業紹介、養成学校生へ働きかけの推進 ・障がい児者に関わる機会のある関係者(医療介護福祉)に対する啓発、障がいのある方に対する歯科治療等に係る歯科医療機関調査(2回目)の実施 ・緩和ケア研修委員会… 緩和ケアに携わる医療従事者の養成及び資質の向上の推進				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・障がいのある方に対する歯科治療等に係る歯科医療機関調査の再実施 ・在宅歯科医療連携室の効果的な運営に向けた検討				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】	目標値		44.7	44.7	44.7	44.7	44.7	%	単年度値
		実績値	43.9	32.8						
		達成率	—	73.4	—	—	—	—		
2	緩和ケア研修会を受講した医師・歯科医師の割合【当該年度3月時点】	目標値		64.3	67.6	71.0	74.3	74.3	%	累計値
		実績値	60.9	62.3						
		達成率	—	96.9	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・歯科医院管理研修会への参加歯科医師数:H29年度36名、H30年度41名、R1年度32名、R2年度23名 ・歯科衛生士復職支援セミナー参加者数:H29年度開催なし、H30年度75名、R1年度中止、R2年度80名 ・高校への職業紹介実施数:H29年度6校、H30年度10校、R1年度6校(延113名)、R2年度高校7校・オープンキャンパス6回 ・地域歯科医療体験ツアー(歯科衛生士・歯科技工士養成校学生交流等)参加者数:H29年度8名、H30年度3名、R1年度4名、R2年度4名 ・緩和ケア研修会修了者数(累計):H30年度1,370名、R1年度:1,459名、R2年度:1,527名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・在宅歯科診療拠点として在宅歯科医療連携室の運営支援を行い、在宅歯科診療を必要とする患者・家族、介護関係者等に対し、対応できる歯科医療機関の情報提供や紹介を行った。 ・地域歯科医療体験ツアーに参加した学生(4名)のうち、3名が中山間もしくは県西部の医療機関へ就職した。 ・歯科衛生士を対象とした在宅歯科医療推進に係る研修について、32名の参加を得ることができた。 ・緩和ケア研修会修了者が前年度末より68名増加した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ア)訪問歯科診療の実施状況に圏域差があり、西部地域では実施割合が低い。 イ)がん診療連携拠点病院(以下「拠点病院」という。)の医師及び在宅診療をしている診療所の医師のうち、緩和ケア研修会未了者がいる。
	② 原因	ア)歯科医療機関の歯科衛生士(特に西部、中山間地域)や市町村実施の各種健診等に協力している在宅歯科衛生士が不足している。 ア)歯科医療従事者の在宅歯科診療に関する知識や技術の獲得が十分ではない。また、歯科医療従事者及び在宅歯科診療における他職種との連携の必要性について、認識が十分ではない。 イ)新型コロナウイルス感染症対策のため、緩和ケア研修会の受講人数が制限されたり、また、研修を開催できなかった拠点病院があったため。
	③ 方向性	ア)歯科医療従事者の確保に向け、関係機関との連携強化を図る。 ア)研修会や会議等により、それぞれの地域での在宅歯科医療の必要性、重要性についての認識の統一を図り、課題の共有、多職種連携のあり方を検討する。また、在宅歯科医療に関する知識・技術の獲得など歯科医療従事者等の資質向上を図る。 イ)緩和ケア研修委員会でもコロナ禍での緩和ケア研修の開催方法を検討するとともに、各拠点病院で開催方法を工夫することにより修了者数を増やす。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		後期高齢者医療支援事業			
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	後期高齢者医療制度が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるように支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える		12,094,782	11,775,736
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療広域連合が制度を円滑・安定的に運営できるよう支援するため、担当職員の資質向上(研修会参加による制度に関する知識習得など)、制度改正や見直し検討に関する情報の適切な提供に努める。 ・検討しなければならない重要な課題について、定期的に広域連合と意見交換を行うなど、日頃から情報共有を図っていく。 ・後期高齢者医療制度と国民健康保険の保険者努力支援制度に係る保健事業の一体的な実施により、保健事業の効率化を図る。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度と国民健康保険の保険者努力支援制度に係る保健事業の一体的な実施に向けて、後期高齢者医療広域連合・国保連合会・県による支援体制検討会議を立ち上げ、検討を進めることとした。 				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	指導助言(書面審査)の実施団体数【当該年度4月～3月】	目標値		4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	市町村 広域連 合	単年度 値
		実績値	2.0	7.0						
		達成率	—	175.0	—	—	—	—	—	%
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村及び広域連合に対する指導助言(技術的助言及び監督) 広域連合に対して年1回、市町村に対して3年に1回以上実施(実地検査又は書面審査) ・R2年度の指導助言は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で「実地検査」の予定を「書面審査」に切り替えたため、書面監査実績値が目標を上回る結果となっている。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・指導助言においてチェック項目毎に聞き取りや書類確認を行ったほか、制度・運営全般について意見交換を行った。 ・各種調査の数値に基づく後期高齢者医療の状況分析等を実施し、広域連合との現状認識の共有と一部市町村への予算要求のための基礎データとして提供された。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア. 安定的な事業運営を図るため、より適切な指導助言を行う必要がある。 イ. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施など、広域連合と県が十分協議をして進めるべき重要な課題があるが、中長期的な方針について十分な協議が出来ていない。 ウ. 今後、被保険者増に伴う医療費増が見込まれる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア. 制度が複雑であることに加え、担当職員の定期的な人事異動により知識・経験の蓄積が十分でない。 イ. 高齢者医療について、国民健康保険と後期高齢者医療が切れ目なく実施する体制が十分ではない。 ウ. 今後、団塊の世代が後期高齢者世代になることによる被保険者数の増、1人あたり医療費の増。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア. 研修会等を通じた職員の資質向上 イ. 広域連合への医療費分析結果の提供、県と広域連合の情報共有・協議を行いながら事業実施を行う。 ウ. 医療費適正化の取り組みとして、後期高齢者医療制度と国民健康保険の保険者努力支援制度に係る保健事業の一体的な実施に向けた検討を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		国民健康保険支援事業			
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国民健康保険が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。		5,637,752	5,752,346
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得世帯の保険料(税)の負担軽減のため、市町村が一般会計から国保特会に繰り入れた額に対して、国とともに補助を行う ・保険給付等に必要予算を一般会計から国保特会に繰り出す ・市町村を訪問し、指導助言 ・市町村からの相談、問い合わせに対して、適切に助言等を実施 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	市町村に対する指導助言(実地検査)を行う実施間隔を見直し、より適切に助言等を実施することとした。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保険者に対する指導助言(実地検査)の実施保険者数【当該年度4月～3月】	目標値		8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	保険者	単年度値
		実績値	7.0	2.0						
		達成率	—	25.0	—	—	—	—		
2	保険者の決算状況(決算補てん目的の一般会計繰出金を行った保険者数)【翌年度6月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	保険者	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・保険者(市町村)に対する指導助言(概ね2年に1回実施する技術的指導及び監督) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2保険者に対して実施 ・保険者(市町村)の決算状況 国保特会決算の赤字を補てんする目的で一般会計から繰出しを行う保険者(市町村)数。繰出しを行う市町村の解消が目標 令和2年度:該当市町村なし 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実地検査において、市町村からの聞き取り、書類確認などを行い、改善が必要な事項について指導を行い、適正な国保事務の実施を図った (令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実地検査による指導助言は2保険者とした) ・実地検査にあわせて、国保運営全般について意見交換を実施した
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア. 国民健康保険の財政基盤が脆弱 イ. 安定的な事業運営を図るため、市町村に対し、より適切な指導助言を行う必要がある ウ. 会計制度や事務処理が複雑
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア. 被用者保険と比べ、高齢者や低所得世帯の割合が高い イ. 国保の制度そのものが複雑な仕組みであることに加え、定期的な人事異動により県や市町村担当職員の知識・経験等が十分でない。 ウ. 制度改正後の過渡期であり、補助金申請事務や支払事務が運用変更となっている
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア. 市町村が行う低所得世帯向けの対策(保険料(税)の減免)に対し、国とともに今後も引き続き補助を行う イ. 研修会等を通じて県や市町村担当職員の資質向上を図るとともに、制度改正や見直し検討に関する情報提供を行う ウ. 市町村や国保連合会と、効率的な事業運営等について意見交換を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		国民健康保険財政運営事業			
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の島根県国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化させる		67,623,633	65,666,966
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定 ・市町村等に対し、保険給付に必要な費用を支払う ・国民健康保険特別会計を運営し、国保財政の「入り」と「出」を管理 ・国が提供する市町村国保事務処理標準システムの導入促進 ・財政安定化基金を運営し、予期せぬ給付増や保険料収納不足が発生した場合は、貸付及び交付を実施 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	島根県国民健康保険運営方針の中間見直しを行い、国保都道府県化後3年間の現状と課題を踏まえ、今後3年間の取組方針を明確にした。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県国民健康保険運営協議会の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値
		実績値	2.0							
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2	国民健康保険特別会計の決算状況(決算補てん目的の一般会計繰出金の額)【翌年度6月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	円	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険特別会計の決算状況 国保特会決算の赤字を補てんする目的で一般会計から繰出を行う市町村(保険者)の繰り出し金額。補填金額0が目標。 令和2年度:該当市町村なし ・保険者努力支援制度の交付額(県・市町村計) R元:447,753千円 →R2:622,731千円 ・市町村国保広域化等連携会議(保険料、事務処理、医療費適正化について市町村と協議し、取組の方針を決定)の開催回数 R元:2回→R2:3回 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国保に対する財政支援のさらなる拡充(H30年度から1,700億円の追加) ・医療費適正化のための様々な取り組みによる保険者努力支援交付金の確保(県・市町村計 R2決算:622,731千円)
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
<p>ア.1人当たり医療費の県内格差 R元:1.8倍(川本町 621,571円、知夫村 344,954円)、1人当たり保険料の県内格差 R元:1.5倍(出雲市 97,168円、美郷町 63,998円)</p> <p>イ.市町村が担う資格管理、保険料の賦課徴収などの事務は法令に基づいて行われているが、各種様式の記載内容や印刷のタイミング等の運用は市町村毎にバラツキがある</p> <p>ア.医療機関、受療機会の偏在、所得水準のバラツキ、1人当たり医療費の県内格差</p> <p>イ.被保険者が3千人未満の小規模の保険者が多く(10町村/19市町村)、職員の体制にもバラツキがあり、また使用するシステムも異なる。</p> <p>ア.医療費適正化計画との整合性を図りつつ、特定健診の受診率の向上、後発医薬品の使用促進や重症化予防など医療費適正化に資すると考えられる取り組みを推進</p> <p>イ.市町村事務のうち、事務処理方法や基準で統一可能なもののうち、被保険者のサービス向上に関係する項目から優先して共通化を検討し、市町村のシステム更新のタイミングにあわせて標準システムの導入を働きかけ、システムの統一を推進し、事務の標準化、被保険者サービスの均質化、システムに係るコストの効率化を図る</p>		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		医療費適正化計画対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び医療保険者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	医療保険制度を持続可能なものとし、安心した生活を送ることを目的に県の医療費を適正化する。		660	1,695
			うち一般財源 (千円)	660	1,695
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種データや各種事業実施状況等の情報を整理分析。 保険者努力支援制度の評価項目や拡充項目(保健事業関係)も考慮しながら、重点的に実施する項目を設定する。 具体的な戦略、戦術(各保険者等への働きかけ、被保険者等へのPR等)の策定。 保険者協議会等を通じた各保険者等への働きかけ、PR等の実施。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 国保の保険者(市町村)以外の保険者とも連携し、各種データ分析の取組を進めることとした。 				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	医療費適正化に係る委員会等開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値
		実績値	2.0	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	委員会等開催回数は、保険者協議会医療費適正化計画・医療計画調査部会の開催回数を目標値としている。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 第3期医療費適正化計画の進捗状況の確認を行った。 保険者協議会において、第3期医療費適正化計画の進捗確認を行った。また、協議会を構成する他の保険者と共同で重複・多剤服用対策としてのリーフレットの作成を行った。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、部会については開催できなかった。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 保険者協議会において具体的な取組に関する議論が十分に深まっているとは言えない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 各保険者のデータ等の収集やその詳細な分析・効果検証が不足している。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村(保険者)からレセプト・健診データや各種事業の実施状況等の情報収集を行う。 令和2年度から拡充された保険者努力支援制度の予防・健康づくり事業のための交付金を活用し、情報の整理・分析と主として取り組む項目を設定。その後、健康づくりと医療費適正化のために必要な事業を複数年かけて計画的に具体化させて行く。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		保険医療機関等指導事業			
目的	誰(何)を対象として	保険診療を受ける患者、保健医療機関等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保険医療機関等へ療養担当規則、保険診療及び請求について助言や指導を行うことで、適正な保険診療等を提供することができる。		2,427	4,934
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な実施に影響を与える要因への対処について、随時、中国四国厚生局島根事務所と打ち合わせ会議を開催するなど、さらに連携を強化し、計画的な実施を図る。 ・指導実施日について、特定の曜日以外の日でも柔軟に対応してもらえるように三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)に対して協力を依頼する。特に今年度は年度後半に指導が集中するため、より効率的に実施するため協力依頼と柔軟な実施が必要。 ・中国四国厚生局島根事務所内で実施される研修会に参加し、知識の習得に努める。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局島根事務所内で実施される研修会に参加し、知識の習得に努めることとした。 				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保健医療機関の個別指導予定件数に対する実施割合【当該年度4月～3月】	目標値		98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	%	単年度値
		実績値	98.0	97.0						
		達成率	—	99.0	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導実施割合 R元:98%(予定65、実績64)→R2:97%(予定37、実績36) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局島根事務所との連携により、高い水準の指導実施割合を維持できている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア. 年度当初に指導計画を立てて実施しているが、年度途中に生じる様々な事情により計画どおりの指導実施が困難な状況が発生する。 イ. 県の指導担当職員がより適切な指導を行うために、関係法令や診療報酬等に関する知識を継続して習得する必要がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア. 指導が計画的に実施できなくなる事情として、年度途中に指導対象の医療機関が追加されることによる指導数の増加、指導対象の医療機関の個別事情による指導日の変更、指導以外の会議等との業務調整などがある。 また、昨年度から、新型コロナウイルス感染症の影響のために指導が困難な状況となっている。 イ. 診療報酬が2年に一度改定されることに加え、昨年度からは新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の取扱いに関する新たな通知等が多数発出されるため、適切な指導を行うためには絶えず最新の知識を習得しなければならない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア. 年度途中に生じる指導の支障となる事情等に対して、関係者と連携を強化し、迅速に対応する。 また、保健医療機関の基本的に休診日である木曜日に実施することから、どうしても1年間に実施できる数が限られている。実施機関数をこなすためには、木曜日以外の曜日に実施することも検討する。 イ. 県の指導担当職員が、中国四国厚生局島根事務所内部で実施される研修会に参加し、更なる知識の習得に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		在宅医療の推進事業(総合確保基金分)			
目的	誰(何)を対象として	訪問看護師、県内医療機関に勤務する看護師	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域包括ケアの構築に向け、在宅医療を支える訪問看護の推進を図る		2,048	3,740
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	地域包括ケアの構築に向け、医療と介護、病院と地域をつなぐ役割を果たす訪問看護について総合的な支援を行う。 ・訪問看護推進に向けた検討を行う場の設定(訪問看護支援検討会) ・新たに訪問看護師を採用する訪問看護ステーションに研修に係る費用等を助成する(訪問看護師確保対策事業) ・病院看護師が訪問看護ステーションに出向し訪問看護師として活動する(訪問看護ステーション出向研修事業) ・県内の訪問看護ステーションや医療機関の看護師の連携強化に向けた支援(訪問看護相互研修)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・訪問看護師の定着のためには、人材育成プログラムの検討が必要であることを確認し、今年度は訪問看護支援検討会の委員に看護教育のスタッフを加えることとしている。 ・訪問看護確保対策事業の対象(訪問看護未経験者)に県外での訪問看護勤務経験者を加え、事業の拡充を図った。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	目標値		430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値
		実績値	412.5	414.2						
		達成率	—	96.4	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・ステーション数は増加しているが、訪問看護師数は横ばいである。 県内訪問看護ステーション数(各年4月の設置数) H29(69) H30(73) H31(84) R2(86) R3(88) 訪問看護師数(常勤換算) H29(327.6) H30(379.3) H31(412.5) R2(414.2) ・訪問看護師数が5人未満の小規模なステーションが全体の67.4%を占めている。(R2年10月時点)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	ア 訪問看護ステーションに勤務する訪問看護師数(常勤換算)はH31までは増加していたが、R2年はほぼ横ばいであった。 イ 2か所の病院から2人(各1か所)の看護師が訪問看護ステーションに3か月出向して研修を行った。その結果、病院においては在宅医療の理解が深まり、訪問看護ステーションにおいては人員が補充されたことにより体制の強化が図られた。 ウ 22か所の訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師確保対策事業を活用した訪問看護師確保・定着の取組が実施された。その結果、訪問看護師20人が正規採用、1人が非正規採用された。
課題分析	① 課題	ア 中山間地域では訪問看護師の確保が困難である。 イ 管理者は計画的な訪問をしながら管理業務(事務等)を行っているため負担が大きく、看護師の定着に向けた人材育成や相談業務を十分に行うことが難しい。
	② 原因	ア 訪問看護に従事する看護師の不足と地域偏在 イ 事務の効率化、ICT化が進んでいない。
	③ 方向性	アについて ・訪問看護ステーション出向研修事業の実施機関数を増やすよう、年度末に報告会を開催する。 ・人材確保が困難な西部に於いて出向研修事業が実施できるように個別に働きかける。 イについて ・訪問看護ステーションにおける事務作業について実態を把握し支援策を検討する。 ア・イについて ・看護協会など関係機関と連携し、訪問看護について総合的に支援するための体制について検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		精神医療提供事業			
目的	誰(何)を対象として	緊急受診を必要とする精神障がい者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	365日24時間、必要な精神科医療を受けることができるよう、体制を整える		104,159	108,993
			うち一般財源 (千円)	53,591	44,892
今年度の取組内容	○緊急に医療が必要な精神障がい者等が、常時必要な精神科医療を受けられるようにするため、引き続き365日24時間の診療応需及び相談体制を確保する ○精神保健福祉法に基づく法定事務として、精神障がいのために入院させなければ自傷他害の恐れのある精神障がい者に対し、入院措置による医療及び保護を行うための経費(医療費)を公費負担するとともに、入院中の精神障がい者の入院の必要性及び処遇の適正性を審査する精神医療審査会を設置する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○圏域精神科救急医療体制整備連絡委員会において圏域の体制維持・強化を検討する。 ○退院後支援に関するガイドラインにそって、多機関多職種が連携した切れ目のない支援を検討する。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	精神科救急情報センター診療応需・相談対応日数【当該年度4月～3月】	目標値		365.0	365.0	365.0	366.0	365.0	日	単年度値
		実績値	365.0	365.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○精神医療相談件数 ※夜間、休日の昼間のみ 令和元年:11,434件 → 令和2年:12,596件 ○措置入院 通報件数:令和元年 161件 → 令和2年 141件 措置件数(うち、自圏域で入院受入ができた件数):令和元年 71件(55件) → 75件(55件) (中核市である松江市を除く1・2次診察実施の精神保健指定医の所属機関と入院先医療機関が全て異なる件数1)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○7圏域のうち5圏域については、夜間・休日も含む365日の相談、医療受け入れ体制を継続確保できた。 ○隠岐圏域は令和2年度から指定病院となり、措置入院の受け入れ体制が整った。
課題分析	① 課題	ア)指定病院のない1圏域は、医療機関の数が少なく、指定病院としての要件(特に看護体制)を満たすことが困難である。
	② 原因	ア)2次医療圏域での医療資源の差(医療機関数や医療職の不足)
	③ 方向性	ア)休日・夜間の相談・医療体制が整っていない圏域は、特定の医療機関が後方支援に当たる全県体制により対応している。この機関は圏域を超えて対応を求められることも多いことから、負担が集中しないように圏域間の調整を行うことや圏域内での完結意識を高めることについて各病院に働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		血液対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要な血液が確保できる体制を整える		4,269	4,607
今年度の取組内容	・将来にわたって必要な血液量を確保するため、島根県赤十字血液センターと連携して、夏休み親子献血教室、高校生に対する献血セミナー(出前講座)、はたちの献血キャンペーンなど、若年層を対象とした普及啓発事業を実施する。 ・献血の推進について功績のあった個人と団体に対して、島根県献血推進協議会長(知事)から感謝状を贈呈する。 ・血液製剤の安全かつ適正な使用を推進するため、島根県輸血療法委員会合同会議を開催する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	若年層への啓発をより進められるように、効果的な啓発方法について検討する。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	血液自給率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①年代別献血者数()内は、献血者数/対象人口 10代 H28:782 (3.0%) H29:846 (3.2%) H30:1045 (4.0%) R1:893 (3.5%) R2:499 (2.0%) 20代 H28:2916 (5.7%) H29:2727 (5.5%) H30:2858 (5.8%) R1:2717 (5.5%) R2:2648 (5.4%) 30代 H28:3825 (5.3%) H29:3509 (5.0%) H30:3540 (5.2%) R1:3543 (5.4%) R2:3612 (5.7%) 合計 H28:20458(4.8%) H29:19522(4.8%) H30:20123(4.9%) R1:21104 (5.3%) R2:22591(5.7%) ②高校セミナー受入校 H28:9校、H29:13校、H30:13校、R1:9校、R2:6校(他中学校2校)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内で使用される輸血用血液製剤について、県内自給率100%が維持された。 ・啓発活動の継続により一タルの献血者数や県民全体における献血者の割合が伸びている。 ・高校セミナーについては、参加校がやや減少したが、引き続き実施できた。 ・初めての取組として、中学生を対象としたセミナーを実施した。
課題分析	① 課題	・献血の主な担い手となる10代～30代の献血者率が伸び悩んでいる。 ・今後、少子高齢化の進展により献血可能人口の減少が見込まれているため、若年層の献血率向上が喫緊の課題である。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・若年層への啓発、働きかけがまだ不十分である。
	③ 方向性	・島根県赤十字血液センターと連携し、より効果的な啓発方法を検討、工夫する。 ・高校セミナーなど集合型の啓発については、新型コロナウイルス感染症に考慮した開催方法を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		医療従事者確保対策事業(薬剤師)			
目的	誰(何)を対象として	薬剤師	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の医療機関及び薬局の希望を満足する数の薬剤師を確保する。		1,350	2,012
			うち一般財源 (千円)	0	1,112
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生等を対象としたセミナーを開催して薬科大学への進学者を後押しする等、本県出身の薬剤師を育成する。 ・近隣大学薬学部を訪問して本県での就業への支援を依頼し、また、合同就職説明会に参加するなどして本県で就業する薬剤師を確保する。 ・薬剤師向け奨学金返還助成制度により、本県で就業する薬剤師を確保する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	薬剤師向け奨学金返還助成制度を創設した。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】	目標値		84.3	85.8	86.3	86.8	87.3	%	単年度値
		実績値	84.1	85.3						
		達成率	—	101.2	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人当たりの薬剤師数(厚労省薬剤師調査H30.12.31現在):全国246.2人 島根県202.5人(全国36位) ・本県出身の病院薬剤師の現員数及び充足率(薬事衛生課調査) H30.6時点:269.1人、81.0%、R1.6時点:280.3人、84.1%、R2.6時点:282.7人、85.3% ・本県の薬学部在籍者数ならびに薬剤師国家試験合格者数は全国最下位である。(R2年度) ・圏域別の病院薬剤師充足率では、松江88.1%、雲南77.5%、出雲91.4%、大田68.2%、浜田72.5%、益田81.3%、隠岐80.0%であり、地域偏在が見られる(R2.6時点)。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生セミナーは、新型コロナウイルス感染症を考慮しオンライン開催したところ、38名の参加があった。(R1年度は125名参加) ・大学訪問は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインで1校訪問した。(R1年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施なし) ※R2年度の充足率が85.3%とR6年度の目標値(85.1%)を上回ったこと及び薬剤師向け奨学金返還助成制度を開始したことから、R3年度以降の目標値を上方修正した(年当たりの上昇率目標を0.2%から0.5%に引き上げ)。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア. 県全体で見れば、薬剤師数・充足率ともに上昇しているが、十分な薬剤師が確保されていない。 イ. 本県の薬学部在籍数並びに薬剤師国家試験合格者数は全国最下位である。 ウ. 松江、出雲地域の充足率が高いのに対し、石見地域や中山地域では充足率が低く、地域偏在も見られる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア. 薬学生や県外で就業する薬剤師に対して、本県で就業する魅力の周知が不十分である。 イ. 県内高校生に対して、薬剤師となる(薬学部に進学する)動機付け(薬剤師の職能、やりがい等)が不十分である。 ウ. 他の職種同様、へき地での勤務を希望する薬剤師が少ない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア. 薬剤師会と連携し、高校生セミナー、大学訪問等を継続するとともに、より効果的な実施方法等を検討する。 イ. 薬剤師向け奨学金返還助成制度を周知する。 ウ. 薬剤師確保対策を進めながら、地域偏在の解消に繋がるような取組を研究する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		医薬品等の安全確保事業			
目的	誰(何)を対象として	薬局等を利用する県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	・医薬品等が安全に提供される体制を確保する。 ・地域包括ケアシステムの中で薬局・薬剤師がそれぞれの役割・職能を発揮する。		5,051	7,439
			うち一般財源 (千円)	4,011	5,182
今年度の取組内容		・医薬品医療機器法及び毒物及び劇物取締法に基づく許可・登録、監視指導等を行う。 ・令和3年8月から、患者自身が自分に適した薬局を選択できるよう、機能別薬局認定制度が開始される。制度開始に向け必要な準備を進め、制度を適正に運用する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・機能別薬局認定制度開始について、県薬剤師会等を通じて周知を図る。			
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	医薬品・医療機器等の廃棄・回収等の措置命令件数【当該年度6月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・薬事関係263施設及び毒物劇物関係163施設に立入検査を実施し、それぞれ35施設及び13施設で発見した違反について必要な指導を行った。違反内容としては法の認識不足による軽微な違反が大半を占め、故意性や事件性のある違反は認められなかった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	ア. 薬局、医薬品販売業の施設及び毒物劇物販売業の施設等における医薬品等の管理が適正であるか確認され、不適正である場合には指導によって改善が図られた。 イ. 機能別薬局として認定するか審議する機関(医療審議会薬事部会)を設置した。
課題分析	① 課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア. 近年、薬局、医薬品販売業に係る遵守項目が多くなってきており、対応できていない施設が見られる。 イ. 在宅医療に携わる薬局が少ない。 イ. 医療・介護関係者等に薬局・薬剤師の役割・職能や連携方法の周知が十分に認識されていない。
	② 原因 上記①(課題)が発生している原因	ア. 法令改正内容等の周知不十分により事業者の認識が不足している。 イ. 人員体制などの問題から在宅医療に携わる薬局が少ない。 イ. 医療・介護関係者等に薬局・薬剤師の役割・職能や連携方法の周知が不十分である。
	③ 方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア. 施設への立入検査等により、医薬品等の適正管理についての指導を徹底する。 イ. 薬剤師確保対策を強化する(薬剤師確保事業は別事業で実施)。 イ. 機能別薬局認定制度について、県薬剤師会等を通じて周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

病院局

事務事業の名称		中央病院における良質な医療の提供			
目的	誰(何)を対象として	救急医療や高度・特殊・専門医療等を必要とする人 県内のへき地診療所等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切な医療を受けている		0	0
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	三次救急機能を担い、24時間体制で適切な救命救急医療等を提供する。 へき地診療所等の医師不在を補うため、当該医療機関に対して、代診医を派遣する。 新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ等、感染症指定医療機関としての役割を果たしていく。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	経営改善実行プランを策定し、実行に移している。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県立中央病院における新規入院患者数【当該年度4月～3月】	目標値		12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	人	単年度 値
		実績値	12,893.0	12,125.0						
		達成率	—	101.1	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和2年度には、救命救急センターとして救急車による搬送を2,230人受け入れているほか、ドクターヘリの基地病院として511回の出動を行うなど、24時間体制で救命救急医療を提供している。 また、医師が不足する地域の医師を支援するため、学会等で不在となる場合の代診医の派遣要請に応諾して代診医を派遣している。(令和2年度:222日派遣)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	高度救命救急センターとして、24時間体制で県内全域をエリアとした三次救急医療を提供するとともに、ドクターヘリの基地病院として救命救急医療を提供している。 また、県からの依頼により、へき地・離島等の公立医療機関に対して代診医を派遣することにより、地域で勤務する医師に対する支援の一翼を担っている。 経営改善実行プランに掲げたベッドコントロールの適正化や各種診療報酬加算の取得推進などの取組みにより、前年度と比べて診療報酬単価及び入院収益が増加した。
課題分析	① 課題	引き続き適切な救命救急医療の提供など政策的な医療を担っていくため健全経営の確保が必要。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 患者数の減少については新型コロナウイルス感染症の影響が大きいものと考えられる。
	③ 方向性	新型コロナウイルス感染症による影響について今後の状況を注視しながら、引き続き良質な医療を提供しつつ、ベッドコントロールの適正化や各種診療報酬加算の取得推進、委託業務の内容見直しによる費用削減などの経営改善の取組みを進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

病院局

事務事業の名称		こころの医療センターにおける良質な医療提供			
目的	誰(何)を対象として	精神科医療を必要とする人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切な治療による早期の退院		うち一般財源 (千円)	
今年度の取組内容		医師、看護師、精神保健福祉士等による多職種連携で、患者の症状を評価し、退院支援に繋げる。また、入院時から退院先を意識した取組を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		目標値については達成しており、引き続き退院支援に取り組んだ。			
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県立こころの医療センターにおける在院3ヶ月以内退院率【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度 値
		実績値	73.5	73.5						
		達成率	—	105.0	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	院内の多職種連携等の退院支援の取組により、目標値については達成している。全県の応急・措置入院患者のうち4割を受け入れるなど、提供する医療の質の向上に取り組んだ。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		家族、施設、民間クリニック等、退院後の引受先との調整が困難となる事例が増えている。
		家族の負担が大きいことや、引受先の受け入れの容量が不足している状況であるため。
		患者の紹介・逆紹介等による地域連携を強化し、退院先の確保や、退院先との調整の円滑化を進める。